

2023 年度事業報告及び決算

2023 年 4 月 1 日から
2024 年 3 月 31 日まで

(目 次)

I.概 況	1 頁
II.事業活動	
1.教育プログラム	1
2.専門性を高めるための取り組み	10
3.職業倫理と基準	14
4.金融・資本市場への情報発信	15
5.協会の活動に関する情報発信	21
6.国際連携	22
7.組織運営	22
III.決 算	27

公益社団法人 日本証券アナリスト協会

2023 年度事業報告書

I. 概況

2023 年度は、CMA については、新プログラムに基づく初の第 2 次試験を 6 月に実施し、8 月の同試験合格者の決定を以って、新 CMA プログラムへの移行を計画どおり完了させた。PB については、新教育プログラムに基づく新たな試験を 4 月からスタートさせた。資産形成コンサルタント資格については、2024 年 3 月 25 日より試験を開始した。

他団体との連携を通じ、サステナビリティ開示基準やオルタナティブ投資等につき、会員の専門性を高める取り組みを進めた。

各種会計基準・サステナビリティ開示基準の公開草案等に対して、企業報告の利用者の立場から積極的に意見発信をした。この間、IR ミーティング・セミナーの開催件数は、前年度を上回って推移した。

この間、収支状況については、CMA プログラム受講料・受験料の減少に加え、資産形成コンサルタント資格の準備作業等に伴う経費の増加から、「評価損益等調整前当期経常増減額」は▲29 百万円の赤字となった（前年度は▲14 百万円の赤字）。

II. 事業活動

1. 教育プログラム

(1) 認定アナリスト（CMA）関連

イ. 資格試験制度、学習科目・教材

証券アナリスト教育・試験制度（CMA プログラム）については、2022 年度から始まった新第 2 次レベル講座に基づく初の第 2 次試験を 6 月に実施し、8 月の同試験合格者の決定を以って、新 CMA プログラムへのすべての移行プロセスを計画どおり完了させた。

新プログラムでの 2 年目となる第 1 次試験については、4 月と 9 月に計 2 回実施した。併せて、第 1 次および第 2 次レベル講座テキスト（第 1 次：全 19 冊、第 2 次：全 16 冊）について、CMA ワーキンググループで検討の上で年次改訂を行い、予定どおり刊行した。また、学習支援ツールの

e-Learning システムについて、2023 年の第 1 次試験問題を新たに反映させた。

2024 年試験に向けては、試験の実施内容や試験委員の構成を含む運営方法を検討し、試験問題の作成作業を進めた。

ロ. 講座と試験の運営

(イ) 第 1 次レベル講座と試験

〈第 1 次レベル講座〉

- ・ 期間

2023 年 6 月～2024 年 1 月

- ・ 学習分野

「証券分析とポートフォリオ・マネジメント」、「財務分析」、「コーポレート・ファイナンス」、「市場と経済の分析」、「数量分析と確率・統計」および「職業倫理・行為基準」の 6 学習分野

- ・ 講座テキストの改訂

第 1 次レベルの講座テキストについては、前年度からの執筆者の交代はなく、CMA ワーキンググループと連携しつつ、内容の改訂を実施した。

- ・ 講座テキストの執筆者

「証券分析とポートフォリオ・マネジメント」18 名

「財務分析」8 名

「コーポレート・ファイナンス」8 名

「市場と経済の分析」8 名

「数量分析と確率・統計」3 名

「職業倫理・行為基準」1 名

- ・ 受講者数

受講者数は、新プログラムへの移行措置の影響で再受講者がいなかった前年度^(注)を上回った。

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
合計	5,952 名	4,140 名	4,688 名
(うち新規)	(4,607 名)	(4,140 名)	(4,262 名)

(注) 2022 年度は、CMA プログラム改定の経過措置で、既存の受講者の受験可能期間を 1 年延長しているため、再受講者はいない。

- ・ CMA 第 1 次レベル講座の 6 つの学習分野のテキストは、6 月～11 月までの期間に計 4 回の配本で全 19 冊を配付し、併せて、マイページに PDF 版テキストも掲載した。また、過去問の学習支援デジタル教材（CMA e-Learning システム）に、2023 年実施の第 1 次試験問題を反映させた。
- ・ テキストの既往受講者、会員向け販売冊数は、178 冊となった（前年度 342 冊）。

〈第 1 次試験〉

春試験は、2023 年 4 月 23 日（日）に国内 9 都市および香港で、4 月 22 日（土）にニューヨークおよびロンドンで実施した。

秋試験は、9 月 24 日（日）に国内 9 都市および香港で、9 月 23 日（土）にニューヨークおよびロンドンで実施した。

試験は、科目Ⅰ（証券分析とポートフォリオ・マネジメント）、科目Ⅱ（財務分析、コーポレート・ファイナンス）、科目Ⅲ（職業倫理・行為基準、数量分析と確率・統計、市場と経済の分析）の 3 科目を科目別に実施した。

3 科目の延べ受験者数等は、前年を下回った。2022 年度受講者の減少が背景とみられる。

	申込者数	受験者数	合格者数	合格率
第 1 次春試験	11,703 名	6,880 名	3,189 名	46.4%
（前年）	(13,035 名)	(7,533 名)	(3,663 名)	(48.6%)
第 1 次秋試験	8,438 名	4,826 名	2,438 名	50.5%
（前年）	(9,370 名)	(5,107 名)	(2,402 名)	(47.0%)
計	20,141 名	11,706 名	5,627 名	48.1%
（前年）	(22,405 名)	(12,640 名)	(6,065 名)	(48.0%)

（ロ）第 2 次レベル講座と試験

〈第 2 次レベル講座〉

・ 期間

2023 年 8 月～2024 年 3 月

・ 学習分野

「証券分析とポートフォリオ・マネジメント」、「財務分析」、「コーポレート・ファイナンス」、「市場と経済の分析」、「数量分析と確率・統計」および「職業倫理・行為基準」の 6 学習分野

- ・ 講座テキストの改訂

第 2 次レベルの講座テキストについては、CMA ワーキンググループと連携しつつ、一部執筆者の追加等を行いながら、内容の改訂を実施した。

- ・ 講座テキストの執筆者

「証券分析とポートフォリオ・マネジメント」 32 名

「財務分析」 11 名

「コーポレート・ファイナンス」 9 名

「市場と経済の分析」 5 名

「数量分析と確率・統計」 5 名

「職業倫理・行為基準」の講座テキストを兼ねる「証券アナリスト職業行為基準 実務ハンドブック」（2021 年改訂版）を提供。

- ・ 受講者数

受講者数は、新プログラムへの移行措置の影響で再受講者がいなかった^(注) こと等もあって、前年度を下回った。

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
合計	3,721 名	2,700 名	1,600 名
(うち新規)	(2,620 名)	(1,700 名)	(1,600 名)

(注) 2023 年度は、CMA プログラム改定の経過措置で、既存の受講者の受験可能期間を 1 年延長しているため、再受講者はいない。

- ・ 第 2 次レベル講座の 6 つの学習分野のテキストは、8 月～2 月の期間に計 4 回の配本で全 16 冊を配付し、「証券アナリスト職業行為基準 実務ハンドブック」を 8 月に配付するとともに、マイページに PDF 版テキストも掲載した。また、過去問集（直近 3 回分を収録）を 10 月に発行・配付した。
- ・ テキストの既往受講者、会員向け販売冊数は、205 冊（前年度 248 冊）となった。

〈第 2 次試験〉

2023 年 6 月 4 日（日）に国内 9 都市および香港で、6 月 3 日（土）にニューヨークおよびロンドンで試験を実施した。

受験者数は、前年度を下回った。新プログラムに基づく最初の試験であったことが背景とみられる。

	申込者数	受験者数	合格者数	合格率
第 2 次試験	3,556 名	2,548 名	1,189 名	46.7%
(前年)	(4,538 名)	(3,405 名)	(1,865 名)	(54.8%)

ハ. 証券アナリスト基礎講座

本講座は、証券投資・分析の基礎知識を効率的に学ぶ機会を提供する講座であり、大学生や一般個人等も含め、証券投資や資産運用の分野に関心を持つ層を広く育成することを目的としており、修了試験の合格者に「修了証」が授与される。

2023 年度の受講申込者数は 794 名と、前年度（797 名）並みとなった。受講者の内訳は、所属別では金融機関職員が約 8 割弱、男女別では女性が約 5 割を占めた。

合格者数は前年を下回った。このうち 2.9%が第 1 次レベル講座の受講に進んでいる。

	受験者数	合格者数	合格率
修了試験	579 名 (71 名)	518 名 (62 名)	89.5% (87.3%)
参考：前年度	651 名 (69 名)	583 名 (66 名)	89.6% (95.7%)

() 内は大口先を除く一般受講者

なお、本講座については、スクラップ・アンド・ビルドを図る観点から、「資産形成コンサルタント」資格試験の開始を機に、受講申込の受け付けを、2024 年 6 月 30 日を以って終了する旨を 3 月に公表した^(注)。

(注) 大学等において基礎講座テキストを使用した講義を履修している者が基礎講座の受講を希望する場合については、2025 年 3 月 31 日まで受講の申込を受け付けている。

ニ. CMA 継続学習制度

CMA・検定会員補を対象とした継続学習制度（2015 年 1 月より開始、クレジット登録は自主申告制）の登録者数（2022 年末）は、CMA 64 名、検定会員補 7 名にとどまった。

(2) プライベートバンカー（PB）関連

イ. 資格試験制度、学習科目・教材

新たな PB 教育プログラムに基づくプライマリー PB 試験を、計画どおり 4 月から開始した。また、これに対応する学習講座（e-Learning 講座）の提供を予定どおり 6 月から開始した。

ロ. 試験の運営

シニア PB 試験を従来どおり春と秋の 2 回実施した（新たな PB 教育プログラムに基づくプライマリー PB 試験の実施については、前述のとおり）。

受験申込者は、プライマリーPB試験では422名とPB教育プログラム改定前の駆け込み受験がみられた前年（680名）を下回った。シニアPB試験では268名と前年（238名）を上回った。

【受験申込者数】

	PB コーディネーター	プライマリーPB	シニア PB	合計 ^(注)
2023 年度 (前年度比)	(- 名) -	422 名 (▲37.9%)	268 名 (+12.6%)	690 名 (▲24.8%)
2022 年度	(207 名)	680 名	238 名	918 名

(注) PB コーディネーター試験は 2022 年度で終了したため、合計値に含めていない。

【合格者数】

	PB コーディネーター	プライマリーPB	シニア PB	合計 ^(注)
2023 年度 (前年度比)	(- 名) -	346 名 (▲22.9%)	36 名 (▲2.7%)	382 名 (▲21.4%)
2022 年度	(148 名)	449 名	37 名	486 名

(注) PB コーディネーター試験は 2022 年度で終了したため、合計値に含めていない。

【資格保有者数】

	PB コーディネーター	プライマリーPB	シニア PB	合計
2023 年度末 (前年度末比)	371 名 (▲36.6%)	1,762 名 (+1.3%)	298 名 (+8.4%)	2,431 名 (▲6.5%)
2022 年度末	585 名	1,740 名	275 名	2,600 名

ハ. 継続教育プログラム

PB 関連セミナーは、新たな PB 教育プログラムに取り入れられた項目（「ファミリービジネスとガバナンス」等）を主な対象に実施した。

▼PB 関連セミナーの 2023 年度の回数

PB 補完セミナー：10 回（前年度 10 回）

PB セミナー：1 回（同 上 1 回）

PB スクール：2 回（同 上 2 回）

PB サロン：1 回（同 上 1 回）

ニ. 資格のプロモーション

資格普及のため、PB 教育プログラムの改定を機に金融機関訪問を積極的に実施した（金融機関等への訪問先数：52 先＜前年度：訪問なし＞）。

(3) CIIA（国際公認投資アナリスト）（国際試験委員会）

イ. 資格試験制度、学習科目・教材

国際試験委員会を通じて試験問題作成作業に参画し、2024 年 CIIA 最終試験の候補問題 10 題を ACIIA に提供するとともに、同試験（2023 年 9 月および 2024 年 3 月）の問題作成をサポートした。

ロ. 試験の運営

日本での CIIA 試験を 3 月に実施すべく準備作業を進めた（わが国では、2017 年度以降、試験は 3 月の年 1 回のみ実施）。

【CIIA 試験結果】 (名、()内%)

実施年月	第 1 単位	第 2 単位
	合格者（合格率）	合格者（合格率）
2023 年 3 月	60 (81.1)	58 (79.5)
2022 年 3 月	26 (66.7)	29 (69.0)

2023 年度中の CIIA 試験制度への新規登録者は、前年度並みとなった。この間、再登録制度の利用者は、低水準で推移している。

CIIA の登録者数の推移

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
新規登録	72 名	36 名	106 名	88 名	83 名
再登録	2	4	3	3	3

（注）2020 年度の CMA 第 2 次試験がコロナ禍の影響により 12 月実施となり当該試験の可否発表が CIIA 試験申込締切り後の 2021 年 3 月となったため、2020 年度の新規登録者が減少し、2021 年度の新規登録者が増加。

(4) 資産形成コンサルタント資格関連

イ. 資格試験制度、学習科目・教材

2024 年 3 月 25 日から試験を開始した。

①テキスト（「資産形成コンサルタント」）発刊（2023 年 12 月）、②問題集（「資産形成コンサルタント資格試験問題集」）発刊（2024 年 2 月）、③コンピュータ試験開始（2024 年 3 月、全国 300 余箇所で開催）。

ロ. 資格のプロモーション

資格普及のため、金融機関訪問を実施した（金融機関への訪問先数＜ウェブミーティングを含む＞：70先）。

(5) 大学との連携

イ. 寄附講座

寄附講座については、前年度に引き続き6大学、2大学院で開講した。

講座継続については、費用対効果を踏まえた見直しを行い、2023年度を以って1大学（2講座）、1大学院（1講座）向け講座の終了を決定した。

また、資産形成コンサルタント資格の普及のため、2024年度から同資格を内容とする寄附講座の新設（3講座）および基礎講座から同資格への内容変更（2講座）を決定した。

ロ. プライマリーPB試験に関する経営大学院との連携

経営大学院（ビジネススクール）との提携（試験の一部免除）については、制度の利用実績が少ないこと等から、2023年度を以って終了することとした。

(6) 関係委員会の活動状況

イ. 証券アナリスト教育委員会

2023年度は委員会を開催せず（以下の傘下各委員会が活動）。

2023年度末における本委員会の委員長および委員数（委員長を含む、以下同じ）は次のとおり。

委員長	大日方 隆	東京大学
委員数	10名	

（委員名簿は協会ウェブサイトに掲載、以下同様。）

(イ) カリキュラム委員会（1回開催）

- ・ CMA プログラム見直しに関するワーキンググループによる提案に即して、2023年度の講座テキストの内容と刊行スケジュール等を決定した。

委員長	大日方 隆	東京大学
委員数	11名	

(ロ) 試験管理委員会（4回開催）

- ・ 2023年実施の第1次春試験、同秋試験、第2次試験の合格者および

2024 年試験の実施要綱、試験制度にかかるその他の運営事項等について決定した。

委員長 増川 道夫 CRD 協会
委員数 5 名

(ハ) 試験委員会 (8 回開催)

- ・ 2023 年実施の第 1 次春試験、同秋試験および第 2 次試験の出題・採点を行い、その結果に基づき合否案を作成して試験管理委員会へ提出した。2024 年試験の出題方針等を審議し、これに基づき試験問題の作成作業を進めた。

委員長 新井 富雄 東京大学 CMA
委員数 74 名^(注)

(注) 複数分野を担当する委員がいるため、分野別委員数の合計と一致しない。

「証券分析とポートフォリオ・マネジメント」32 名

「財務分析」16 名

「コーポレート・ファイナンス」6 名

「市場と経済の分析」18 名

「数量分析と確率・統計」5 名

「職業倫理・行為基準」5 名

(ニ) 国際試験委員会 (1 回開催)

- ・ 3 月の CIIA 試験につき、原試験問題（英語版）から日本語版への翻訳・編集を行うとともに、当協会が実施した同試験の採点を行った。2023 年度試験でも、当協会提供の問題が相当数採用された。

委員長 砂川 伸幸 京都大学 CMA
委員数 13 名

(ホ) 基礎教育委員会

- ・ 2023 年度は委員会を開催せず、書面による制度運営報告を以って代替した。

委員長 菅原 周一 文教大学 CMA
委員数 3 名

(ヘ) CMA ワーキンググループ (10 回開催)

- ・ 新 CMA プログラムへの移行プロセス完了に伴い、「CMA プログラム見直しに関するワーキンググループ」をテキストの年次改訂等のために常設化し、名称を「CMA ワーキンググループ」に変更した (5 月)。
- ・ 学習分野ごとに設置した分科会を中心に、CMA プログラムの学習内容

や教材に関する審議により策定された学習項目に基づき、第 1 次レベルおよび第 2 次レベルの各講座テキスト等の教材改訂作業を継続した。

委員長 大日方 隆 東京大学
委員数 16 名

ロ. PB 教育委員会

2023 年度は審議該当事項がなく、開催しなかった。

委員長 米田 隆 株式会社グローバル・リンク・アソシエイツ
委員数 13 名

ハ. 資産形成コンサルタント教育委員会（3 回開催）

2023 年度に設置され、9 月に初回の委員会を開催した。資産形成コンサルタント資格のテキスト、問題集、試験問題等について協議した。

委員長 吉野直行 慶応義塾大学
委員数 9 名

2. 専門性を高めるための取り組み

(1) 証券アナリストジャーナル

イ. 企画・編集

2023 年度は、ジャーナルを年 12 回発行した。金融環境の変化を踏まえ、「インフレと資産運用」（5 月号）、「円相場と日本経済」（6 月号）等の特集を組んだ。また、オルタナティブデータ、生成 AI 等の新しい流れを受けて、特集「資産運用におけるオルタナティブデータ活用の現在と今後」（11 月号）、連載「金融データサイエンス入門シリーズ」（7～11 月号）、生成 AI の金融市場・資産運用業界への影響をテーマにした座談会（2024 年 2 月号）を掲載した。

投稿論稿は、新規応募数 28 編（2022 年度 18 編）、ジャーナル掲載数 10 編（2022 年度 10 編）となった。

ロ. 証券アナリストジャーナル賞

当誌掲載論稿の中から特に優秀なものを「証券アナリストジャーナル賞」として選定、表彰する制度は、第 34 回目となった。

2022 年 4 月号から 2023 年 3 月号までの間に掲載された 52 編を対象とし

て審査を行い、全編集委員による審査委員会（全体会議）で以下の 2 編を受賞作として選定、2023 年 5 月に公表した。10 月の日本証券アナリスト大会では、授賞式を 4 年ぶりに開催するとともに、大会ウェブサイトを受賞論文執筆者のスピーチを公開した。また、受賞論文を英文に翻訳の上、当協会英文ウェブサイトに掲載し、ACIIA（国際公認投資アナリスト協会）のウェブサイトへのリンク掲載を行っている。

「東京株式市場におけるカーボンプレミアム」（2022 年 8 月号）

五島 圭一（三菱 UFJ 銀行）

八木 厚樹（アセットマネジメント One）

「東証市場再編と経営者の利益調整行動」（2022 年 10 月号）

岡田 立子（大阪大学大学院）

（所属は論文掲載時）

ハ．販路拡大

ジャーナルの外販先として、新たに外部のサブスクリプションサービス（税理士等向け）を加えた。

ニ．電子ジャーナルアクセス件数および冊子版発行部数

個人会員向けの電子ジャーナルアクセス件数（個別論稿へのアクセス件数）は、6,351 件（月平均）、前年比+6.2%（2022 年度 5,983 件＜同＞）となった。

冊子版の発行部数^{（注）}は、1,678 部（月平均）（2022 年度 1,865 部＜同＞）となった。

（注）2022 年 3 月号（電子ジャーナル移行直前）の発行部数は、30,270 部。

ホ．非会員向けジャーナル掲載論稿ダウンロードサービス

非会員向けに、協会ウェブサイトおよび日経テレコンでジャーナル掲載論稿のダウンロードサービスを提供した（有料）。

利用件数は、協会ウェブサイト 35 件（月平均）（2022 年度 27 件＜同＞）、日経テレコン 69 件（月平均）（2022 年度 70 件＜同＞）となった。

ヘ．証券アナリストジャーナル編集委員会の活動状況

全体会議を 1 回（5 月）、各号の企画・編集を行う編集会議を 9 回（2022 年度 7 回）開催した。コロナ禍を機に 2020 年 6 月以降、会合はすべてオンラインと対面（会議室参加）の併用方式で開催している。

委員長、小委員長は以下のとおり（2023 年度末）。

委員長	加藤 康之	京都先端科学大学 CMA
第 1 小委員会委員長	伊藤 敬介	みずほ第一フィナンシャルテクノロジー CMA・CIIA
第 2 小委員会委員長	菅原 周一	文教大学 CMA
第 3 小委員会委員長	光定 洋介	産業能率大学 CMA
第 4 小委員会委員長	神山 直樹	日興アセットマネジメント CMA
委員数	33 名	

(2) セミナー・講演会・大会等

イ．定例セミナー

7 月の債券セミナー、9 月の日本ファイナンス学会との共同セミナー、1 月の株式セミナーを、いずれもハイブリット方式（会場参加とオンライン＜ライブ配信＞参加の併用）にて開催した。

（セミナー企画委員会）

委員長	新井 富雄	東京大学 CMA
委員数	11 名	

ロ．講演会

講演会（PB 関連は除く）は、会場開催（後日録画配信付）での実施を継続した。

1 つのテーマを多面的に掘り下げる講演シリーズものとしては、会員の関心の高い以下の内容で開催した。

- ・「米国政治シリーズ」（2 回、5～6 月＜前年度 3 月にも 1 回＞）
- ・「PBR1 倍割れ問題シリーズ」（3 回、6～7 月）
- ・「2024 年問題シリーズ（医療、物流）」（2 回、8～9 月）

2023 年度から東京地区での講師および会員間の相互交流をより深めることを企図して、「SAAJ サロン」を四半期に一度の頻度で実施した。

企画開催実績は 49 回（産業研究会企画分 11 回、会計勉強会 5 回、ISSB 基準セミナーシリーズ 4 回を含む）であった（前年度は 53 回）。

ハ．日本証券アナリスト大会

2023 年度は、初めてハイブリッド方式にて開催した。

(第 38 回 日本証券アナリスト大会実行委員会)

委員長 塩原 邦彦 CMA 三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券
委員数 15 名

(大会プログラムの概要)

日本再生への道 ― 鍵となる人的資本の活用を考える ―

開会の辞 会長 小池 広靖 CMA

記念講演

I 「成長志向の企業文化を育む：三菱ケミカルグループの改革」

ジョンマーク・ 三菱ケミカルグループ株式会社
ギルソン 代表執行役社長

II 「チームマネジメント ～今治からの挑戦～」

岡田 武史 株式会社今治 夢スポーツ 代表取締役会長
公益財団法人日本サッカー協会 副会長

パネル・ディスカッション

「日本再生への道 ― 鍵となる人的資本の活用を考える―」

(司会)

三瓶 裕喜 アストナリング・アドバイザー合同会社 代表

(パネリスト)

島津 裕紀 経済産業省 経済産業政策局 産業人材課長

武田 洋子 CMA 株式会社三菱総合研究所 執行役員（兼）研究理事
シンクタンク部門長

中畑 英信 株式会社日立製作所 執行役専務 CHRO 兼コーポレー
トコミュニケーション責任者

受賞者・受賞企業の紹介

証券アナリストジャーナル賞、ディスクロージャー優良企業

閉会の辞 大会実行委員長 塩原 邦彦 CMA

(3) 地区交流会

4 月、10 月に地区交流会全国会議をオンライン開催した。

9 月開催の北海道地区交流会勉強会では、講師派遣をサポートした。また、12 月には全国の地区交流会メンバー向けにオンライン勉強会を開催した。

(4) 他団体との連携を通じた会員への有益な情報の提供

会員の専門性を高め、資産運用分野における人材育成に貢献するため、他団体と連携して以下の取り組みを実施した。

イ. IFRS 財団アジア・オセアニアオフィス（ISSB 基準セミナーシリーズの実施）

アナリスト・投資家に対して、サステナビリティ開示情報をどのように活用し、企業とどのように対話すべきかについて訴求するため、IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスの協力を得て、「ISSB 基準セミナーシリーズ

2023「サステナビリティ情報開示の進展と企業価値向上のための対話」(全 5 回)を企画実施した。各回プログラムの動画を当協会 YouTube『サステナビリティ& ESG』チャンネルから配信したほか、各回の要旨を証券アナリストジャーナルに掲載した。

本シリーズには、金融庁、経済産業省、環境省および関連業界団体を含む 15 の組織から後援を得ており、後援する関連業界団体を通じて周知も行われた。

ロ. PRI アカデミー

ESG 投資に関する海外機関の学習プログラムへのアクセスを容易にするため、PRI アカデミーの責任投資に関する e-Learning コースの英語版について、CMA に対する割引価格での提供を継続した。また、日本語版(10 月公表)について、CMA に対する割引価格での提供を新たに開始した(11 月)。

ハ. CFA 協会

CFA 協会の Certificate in ESG Investing の学習プログラム情報を CMA に提供した。

ニ. CAIA 協会 (Chartered Alternative Investment Analyst Association)

CAIA 協会との共催セミナー「オルタナティブ投資の最前線」(全 3 回)を企画し、年度内に 2 回開催した。

- ・「プライベートエクイティ・ベンチャーキャピタル投資の最前線」(8 月)
- ・「ヘッジファンド」(12 月)

3. 職業倫理と基準

(1) 職業倫理に関する施策

懲戒事案 1 件について、規律委員会で審議・議決(2 月)の上、理事会に付議し議決された(3 月)。懲戒内容については、「証券アナリストジャーナル」(4 月号)において公示した。

「証券アナリスト職業行為基準」の一部改正案について、規律委員会で審議(2 月)の上、理事会に付議し議決された(3 月)(10 月 1 日施行)。

規律委員会の委員長、委員数は次のとおり(2023 年度末)。

委員長 山本 高稔 日立製作所、村田製作所 CMA
委員数 12 名

(2) 投資パフォーマンス基準（GIPS 基準）の研究および普及活動

当協会は、日本における GIPS 基準スポンサーとして（GIPS 基準：CFA 協会の Global Investment Performance Standards）、CFA 協会による GIPS 基準発展のための活動に参画し、GIPS 基準の普及に継続的に取り組んでいる。

イ. 投資パフォーマンス基準委員会

公開草案「OCIO 戦略に関するガイダンス・ステートメント」（CFA 協会が GIPS 基準を OCIO＜Outsourced Chief Investment Officer＞戦略に適用するためのガイダンス案として公表したもの）について、当協会投資パフォーマンス基準委員会の意見に基づき意見書を取りまとめ、CFA 協会に提出した（11 月）。

当委員会の栗原委員長および上村委員が CFA 協会の GIPS 基準を所管する Technical Committee、Interpretations Subcommittee にそれぞれ参画し、意見表明を行った。

委員長 栗原 洋 ウロボロス・パフォーマンス・コンサルティング合
同会社
委員数 20 名

ロ. GIPS セミナーの開催

投資パフォーマンス基準委員会の栗原委員長を講師として、GIPS 基準の OCIO 戦略への適用、SEC マーケティング・ルール等について「グローバル投資パフォーマンス基準を巡る最新動向」と題したセミナーを会場開催し（2 月）、3 月より録画配信を行った。

4. 金融・資本市場への情報発信

(1) 企業のディスクロージャーについての調査、研究

イ. ディスクロージャー優良企業選定

2023 年度（第 29 回）の「証券アナリストによるディスクロージャー優良企業選定」においては、業種別（17 業種）とともに新興市場銘柄および個人投資家向け情報提供における優良企業選定を実施した（評価対象企業計 337 社）。

本年度は、2023 年 3 月期決算以降有価証券報告書に開示が義務付けられた人的資本開示等に留意した評価項目を設定し、評価した。

上記評価により選定された、各業種の第 1 位企業 16 社、新興市場銘柄および個人投資家向け情報提供の上位評価企業 5 社を、第 38 回日本証券アナリスト大会において優良企業として紹介し、各優良企業へは表彰盾を贈呈（送付）した。

選定結果については、協会ウェブサイトでの公表および東証での記者レク、各業界紙等への情報提供を行ったほか、週刊東洋経済および日経電子版に広告を掲載した（10 月）。さらに、優良企業全社の受賞メッセージ動画を協会ウェブサイトに掲載するなど、周知効果を高めた。また、評価内容については、専門部会委員によるフィードバック（面談）を各評価対象企業に対して行い、ディスクロージャーの一層の向上を働きかけた（10～12 月）。

2024 年度（第 30 回）の評価項目・配点については、経営戦略とリンクした形での人的資本の開示や、資本コストを意識した経営の取り組みの開示等、長期的な企業価値の創造や向上につながる情報開示をより高く評価する観点から見直しを行った（12 月～1 月）。

ロ. ディスクロージャー研究会

ディスクロージャー研究会は、2023 年度も、企業情報のユーザーとしての証券アナリストの立場から、企業のディスクロージャーの促進・向上のための方策を実施し、ディスクロージャーを巡る社会的論議に参画することを目的に活動を行った。

ディスクロージャー研究会の座長、委員数は次のとおり（2023 年度末）。

座 長	許斐 潤	野村証券 CMA
委員数	8 名	

(2) アナリスト向け IR ミーティング・個人投資家向け IR セミナー

イ. アナリスト向け IR ミーティング

2023 年度の開催件数は、597 回と前年度（568 回）を 5%上回った。企業のライブおよびオンデマンド配信ニーズに対応し、ライブおよびオンデマンド配信を使った開催は、全体の約 48%を占めた。

ロ. 個人投資家向け IR セミナー

2023 年度の開催件数は、120 回と前年度（107 回）を 12% 上回った。東京会場開催では、2022 年度に引き続き視聴者数調査等を目的に、ライブ配信を試験的に実施した（東京会場開催 74 社中 45 社＜61%＞がライブ配信を利用）。

ハ. 産業研究会の活動

産業研究会全体会議では、各部会の活動実績および活動計画を、オンライン併用で審議した（2 回開催）。

産業部会では、国内外の産業動向、見通し等についての業界代表、専門家による講演会を、以下の内容で 5 回開催した（2022 年度 11 回）。

「PBR 1 倍割れ問題シリーズ」（3 回）

「2024 年問題シリーズ」（2 回）

技術部会では、証券・金融市場に影響し得る新技術、新製品等について、各界の専門家による講演会を 1 回開催した（2022 年度 2 回）。

座長	許斐 潤	野村証券 CMA
企業部会・部会長	村松 高明	SMBC 日興証券
産業部会・部会長	定岡 祐二	みずほ銀行
技術部会・部会長	許斐 潤	上掲

(3) 関係団体による企業の IR 活動推進企画への協力等

東京証券取引所からは、引き続き当協会のアナリスト向け IR ミーティングについて協賛という形で支援を受け、メールによる集客協力を得ている。

(4) 企業会計基準・サステナビリティ報告に関する活動

イ. 研究会活動

①企業会計研究会では、企業会計基準に関する研究を進め、財務諸表の利用者として意見を発信するとともに、外部機関における審議、議論等へ積極的に参画した。委員はアナリスト、ファンドマネージャー、インベストメントバンカー等様々な分野の実務家 10 名と、学識経験者 2 名で構成されている。

座 長	小宮山 賢	早稲田大学
委員数	12 名	

- ②サステナビリティ報告研究会では、サステナビリティ報告に関する研究を進め、サステナビリティ報告の利用者として意見を発信するとともに、外部機関における審議、議論等へ積極的に参画した。委員はアナリスト、ファンドマネージャー、インベストメントバンカー等様々な分野の実務家 8 名と、学識経験者および公認会計士 2 名で構成されている。

座 長 井口 譲二 ニッセイアセットマネジメント
委員数 10 名

ロ．以下の公開草案等に対して、CMA 等を対象とした勉強会の開催、アンケートの実施、研究会での審議等のプロセスを経て、意見発信を行った。

- ① ASBJ の公開草案「リースに関する会計基準（案）」等（8 月）
 - ② 国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）の公開草案「SASB®スタンダードの国際的な適用可能性を向上させるための方法論及び SASB スタンダード・タクソノミのアップデート」ならびに情報要請「アジェンダの優先度に関する協議」（8 月、9 月）
 - ③ 証券監督者国際機構（IOSCO）の市中協議文書「のれんに関するコンサルテーション」（9 月）
 - ④ 国際監査・保証審議会（IAASB）の公開草案「国際サステナビリティ保証基準（ISSA）5000」（12 月）
 - ⑤ ASBJ の公開草案「中間財務諸表に関する会計基準（案）」等（1 月）
 - ⑥ 国際会計基準審議会（IASB）の公開草案「資本の特徴を有する金融商品」（3 月）
 - ⑦ 国際会計士倫理基準審議会（IESBA）の公開草案「サステナビリティ保証業務に関する国際倫理基準（国際独立性基準を含む。）及びサステナビリティ報告・保証業務に関連するその他の IESBA 倫理規程の改訂」ならびに「外部の専門家の作業の利用」（2023 年度中に意見書の提出に向けたプロセスを実施し、2024 年 4 月に意見書提出）
- （注）③、⑤を除き、勉強会を開催し、CMA 向けに録画配信を行った。

ハ、以下の各種機関との意見交換の機会を通じ、協会からの情報発信に努めた。

- ① IASB の Linda Mezon-Hutter 副議長他の表敬訪問を受け、基本財務諸表、企業結合、資本の特徴を有する金融商品、財務諸表における気候関連およびその他の不確実性等、IASB の各種プロジェクトについて意見交換を行った（10 月）。
- ② IASB の Andreas Barckow 議長他とミーティングを開催し、基本財務諸表、企業結合、資本の特徴を有する金融商品、IASB と ISSB とのコネクティビティ等、IASB の各種プロジェクトについて意見交換を行った（3 月）。
- ③ ISSB の Sue Lloyd 副議長他の表敬訪問を受け、ISSB が 2023 年 6 月に公表した最初の IFRS サステナビリティ開示基準（ISSB 基準）について意見交換を行った（10 月）。
- ④ IESBA の Gabriela Figueiredo Dias 議長の表敬訪問を受け、サステナビリティ報告・保証に関する倫理および独立性基準の開発プロジェクトについて意見交換を行った（8 月）。
- ⑤ 公益監視委員会（PIOB）の古澤知之メンバーの表敬訪問を受け、IAASB および IESBA のガバナンス改革について意見交換を行った（4 月）。
- ⑥ ICGN (International Corporate Governance Network) の Kerrie Waring CEO の表敬訪問を受け、わが国におけるコーポレートガバナンス、スチュワードシップ活動に関する現状と課題について意見交換を行った（5 月）。
- ⑦ 日本監査役協会と意見交換会を開催し、サステナビリティ開示、企業統治改革における監査役等の役割、これからの投資家とのエンゲージメントのあり方について意見交換を行った（5 月）。

ニ、日本公認会計士協会の協力を得て、2021 年度、2022 年度に続き、「証券アナリストに役立つ監査上の主要な検討事項（KAM）の好事例集」を公表した（2 月）。

なお、本好事例集は、KAM の制度が定着する中、証券アナリストへの周知等所期の目的を達成したため、2023 年度を以って公表を終了した。

ホ、財務会計基準機構（FASF）が提供する「会計人材開発支援プログラム」^{（注）}への証券アナリストの積極的な参加を促すため、FASF と協働し、証券会社および運用会社の経営層に同プログラムの周知活動を行った（12 月～1 月）。

(注) IASB 等の組織の活動に直接参加して、意見発信・議論できる人材を育成することを目的とする、財務諸表作成者、利用者、監査人のスタッフ層を対象とした教育プログラム。

へ. 各種会議、委員会、研究会における協会関係者の活動状況

国際財務報告基準（IFRS）の任意適用企業が増える状況下、「会計教育研修機構」^(注 1)の理事を当協会会長の小池広靖が、また「IFRS 対応方針協議会」^(注 2)の委員を当協会専務理事の神津多可思が、それぞれ務めている。この他以下の各氏が各種会議、委員会、研究会で委員等に就任し、活動している。

(注 1) 会計実務に携わる人材育成を主眼に、日本公認会計士協会が中心になって設立した組織。

(注 2) IFRS に対する関係者の意見調整を図る組織。事務局は、金融庁、財務会計基準機構。

- ① IFRS 財団の IFRS 諮問会議（IFRS-AC）において企業会計研究会委員・サステナビリティ報告研究会座長の井口譲二が、資本市場諮問委員会（CMAC：財務諸表利用者の代表者からなる会議体）において企業会計研究会委員の大瀧晃栄が、当協会代表の委員をそれぞれ務めている。また、IFRS 解釈指針委員会（IFRS-IC）において当協会事務局の熊谷企業会計部長が、委員を務めている。
- ② 財務会計基準機構（FASF）において、当協会事務局の熊谷企業会計部長が企業会計基準委員会（ASBJ）の委員を、土谷企業会計第 2 部長が企業会計基準諮問会議およびサステナビリティ基準諮問会議の委員を、それぞれ務めている。また、サステナビリティ基準委員会（SSBJ）、ASBJ の各専門委員会等の委員に当協会推薦者が就任している。
- ③ 「国際会計・サステナビリティ開示人材ネットワーク」（事務局：金融庁、FASF）には、企業会計研究会やサステナビリティ報告研究会の実務家委員を含む、当協会推薦の 42 名が財務諸表・サステナビリティ報告の利用者代表として登録されている。
- ④ 東京証券取引所「四半期開示の見直しに関する実務検討会」に、当協会事務局の熊谷企業会計部長が参画した。

5. 協会の活動に関する情報発信

(1) 協会が提供する各種資格の認知度向上に向けた取り組み

イ. CMA 資格のプロモーション

若年層の CMA 認知度向上を目指して、大学生向けに、東京証券取引所の見学と CMA（当該大学の OB/OG）との座談会をセットにしたイベントを開催した（9月）。

学生向けに CMA 資格を紹介するページを協会ウェブサイト内に設けたほか、資格紹介動画を制作した。

協会ウェブサイト「活躍する CMA」コーナーを設け、CMA/CIIA のインタビュー記事を制作・掲載した。

ロ. 新 PB 教育プログラムのプロモーション

PB 教育プログラムの改定を踏まえ、「PB-SHINKA lab」と銘打った PB 資格紹介ページを協会ウェブサイト内に設けたほか、PB 資格紹介動画を制作・リニューアルした。

ハ. 資産形成コンサルタント資格のプロモーション

資産形成コンサルタント資格のページを協会ウェブサイト内に開設し、資格の概要や受験申込手順等を掲載した。

(2) タブロイド判新聞の制作

ディスクロージャー優良企業表彰、ジャーナル賞表彰、CIIA の育成、会員向け各種セミナー・講演会といった各種協会活動や、プロモーションコンテンツを紹介するタブロイド判新聞を制作し、日本証券アナリスト大会で配布したほか、協会主催イベントや協賛イベントで配布した。

(3) 協会ウェブサイト以外の媒体（SNS や YouTube 等）を活用した広報活動

Facebook、X、YouTube を活用した情報発信を継続した。SNS 等の協会アカウントのフォロワー数は、特に YouTube で PB 資格関係のインタビュー、サステナビリティ&ESG や IR セミナー等のコンテンツを随時追加したことで 5,302 名（3/31 日現在、前年同期比+14%増）と増加した。

(4) 協会ウェブサイトへのアクセス

協会ウェブサイトへのアクセス件数は、前年度比▲3.7%減少した（同 2022 年度▲10.3%）。

6. 国際連携

(1) CFA 協会

CFA 協会との連携強化について、日本 CFA 協会と意見交換を行った（5 月、8 月、1 月、2 月）。

(2) ACIIA（国際公認投資アナリスト協会：CIIA 試験制度の管理・運営主体）

ACIIA 理事会メンバー協会（6 月まで会長協会）として、効率的な運営および施策をサポートした。

6 月にフランクフルトで開催された ACIIA と ILPIP の両理事会および 11 月にオンラインで開催された両理事会に出席し、CIIA マーケティング戦略、CIIA 学習教材改訂プラン等について討議した。

7. 組織運営

(1) 役員改選の実施

人事報酬委員会、理事会、臨時総会を経て 8 月に役員改選を実施した。

イ. 役員の異動（役員等の名簿は当協会ウェブサイトに掲載、以下同様）

2023 年 8 月 9 日開催の臨時総会において、任期満了に伴う役員改選が決議され、理事および監事に次の各氏が就任した（○印は新任、無印は重任）。

理事は 29 名、監事は 3 名となった。

理事（29 名）	○青 克美	浅井 公広	新井 富雄	○五十嵐純子
	引頭 麻実	○梅本 慶治	大崎 能正	小倉加奈子
	○片山 一夫	○北山 正信	櫛田 誠希	小池 広靖
	○小池 正道	神津多可思	許斐 潤	佐藤 淑子
	杉江 潤	○杉原 規之	○住田 直伸	竹澤 秀樹
	○都築 彰	中空 麻奈	中村 明弘	西岡 明彦
	菱田 賀夫	藤岡 智男	松本 昌男	○森田 正司
	○森山 亮			
監事（3 名）	坂井 竜裕	増川 道夫	松崎 裕之	

臨時総会終了後開催された理事会において、会長（代表理事）に小池広靖、副会長に新井富雄、佐藤淑子および菱田賀夫、専務理事（代表理事）に神津多可思、常務理事（代表理事）に片山一夫がそれぞれ選定された。

また、業務執行理事に竹澤秀樹、梅本慶治および北山正信が選定された。

ロ．運営委員会、規律委員会、人事・報酬委員会委員の異動

運営委員会、規律委員会および人事・報酬委員会の委員は、会長の任期満了に伴い2023年8月を以って全員任期満了となり、会長により委員委嘱が行われた。

（運営委員会）

委員長 佐藤 淑子

副委員長 猿田 隆

委員数 8名

（規律委員会）

委員長 山本 高稔

委員数 12名

（人事・報酬委員会）

委員長 新芝 宏之

委員数 6名

ハ．顧問の異動（（ ）内は就任・退任の時期）

就任6名	梅田 圭（2023年4月）	新納 啓介（2023年7月）
	松下 浩一（2023年7月）	津田 廣喜（2023年7月）
	山道 裕己（2023年7月）	清水 博（2023年7月）
退任6名	長島 巖（2023年4月）	白川 儀一（2023年7月）
	松谷 博司（2023年7月）	小村 武（2023年7月）
	清田 瞭（2023年7月）	稲垣 精二（2023年7月）

(2) 会員関連（参考1参照）

イ．2024年3月末の検定会員数は、28,928名（前年度同期比+521名）であった。

【検定会員数】 (名)

年度	2019	2020	2021	2022	2023
人数	27,420	26,981	27,802	28,407	28,928
前年度比増減	+251	▲439	+821	+605	+521

ロ. 2024 年 3 月末のマイページ登録会員比率は、96.0%（前年同期比+0.4%ポイント）と引き続き高水準であった。

ハ. 検定会員補（CCMA）制度

検定会員補（CCMA）登録者数は、2024 年 3 月末 878 名（前年度末 894 名）と前年比 16 名減少した。

ニ. 会費滞納による資格喪失者数は、103 名（検定会員 102 名、一般会員 1 名）であった（前年度の同資格喪失者は 103 名）。

(3) 財務関連

イ. 概況

収支については、CMA プログラム受講料・受験料の減少に加え、資産形成コンサルタント資格の準備作業等に伴う経費の増加から、「評価損益等調整前当期経常増減額」は▲29 百万円の赤字となった（前年度は▲14 百万円の赤字）。

この間、会計事務のオンライン化等経理 DX を進めたほか、インボイス制度導入に対応した。

ロ. 基金への寄附の状況

当協会創立 50 周年を機に創設した証券アナリスト育成のための 2 つの基金の合計額は、2023 年度末現在 303 百万円（うち当協会拠出分 274 百万円、寄附分 428 件 29 百万円）となった。

①アジア証券アナリスト教育支援基金

主としてアジアにおける証券アナリスト教育の整備・レベルアップを支援。

②大学等証券アナリスト教育推進基金

主として大学・大学院における証券アナリスト教育向上のため、当協会による寄附講座・提携講座等を推進。

ハ. 資金運用

資金運用については、資金運用諮問会議答申（2023 年 2 月）に沿って、基本財産のリバランスや分散投資を進めた。

(4) システム情報関連

基幹業務システムの基盤更改（2024 年 6 月完了予定）は、予定どおり進捗した。

インボイス制度の導入や個人情報保護法改正への対応のため、基幹業務システムのメンテナンスを完了させた。

業務継続力強化の観点で実施したリモートアクセスシステムの見直し作業は、予定どおり 2024 年 3 月に完了した。

(5) 協会運営関連

イ. 情報管理体制の強化

前年度に続いて、協会事務局全役職員を対象に、「標的型メール攻撃」の模擬訓練や在宅勤務用パソコンのセキュリティ面での点検作業を実施した。また、個人情報を含むファイルの取扱いに関する自己点検（適切な秘匿処理が行われているか）を行った。

ロ. 組織運営

インフルエンザ等の感染症、熱中症に関する情報発信を随時行ったほか、ストレスチェックの実施、ハラスメント研修の実施等、引き続き職員のウェルビーイングに配慮した働き甲斐のある職場づくりに取り組んだ。

事務遂行面では、協会事務の効率化・ペーパーレス化を進めた。

(6) 総会、理事会等の開催状況

イ. 総会の開催状況

・第 51 回定時総会

6 月 14 日開催の第 51 回定時総会において、以下の事項が報告された。

- 報告事項
1. 2022 年度事業報告及び決算
 2. 2023 年度事業計画書、収支予算、資金調達及び設備投資の見込み
 3. 会計監査人の選任の件

・臨時総会

8月9日開催の臨時総会において、以下の事項が決議された。

決議事項 役員選任の件

ロ．理事会の開催状況

2023年度は理事会を5回開催した。各理事会の決議事項、報告事項は、参考2のとおり。

ハ．監事の活動状況等

監事会合が2023年5月15日に開催され、会計監査人から報告を受けるとともに、協会の業務、財産・会計状況の調査を行った。これを踏まえ、定款第51条に基づき、2022年度の事業報告および決算について監査を実施し、監査報告書を作成した。

監事は、定款第31条に定める監事の職務権限に基づき、2023年度中に開催されたすべての理事会に出席するなどにより、理事の職務執行状況の監査を行った。同時に、2023年5月の理事会および6月の定時総会では、事業報告書等が適正かつ正確である旨の報告を行った。

ニ．運営委員会の開催状況

運営委員会を2月27日に開催した。会長から諮問を受けた2024年度事業計画に関する件について討議を行った。委員会で出された意見等は、3月開催の第524回理事会で報告された。

(7) 事務局役職員の状況（2023年度末）

① 理事の数：5名

② 常勤職員数：54名

以 上

Ⅲ. 決算

2023 年度の収支状況は、CMA プログラム受講料・受験料の減少に加え、資産形成コンサルタント資格の準備作業等に伴う経費の増加から、「評価損益等調整前当期経常増減額」は▲29 百万円の赤字となった（前年度は▲14 百万円の赤字）。

貸借対照表

2024年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	471,168,076	514,096,736	△ 42,928,660
未収金	40,257,323	45,405,842	△ 5,148,519
未収会費	11,280,000	10,231,000	1,049,000
前払金	7,575,358	2,565,648	5,009,710
立替金	0	134,500	△ 134,500
出版物	1,967,519	1,143,968	823,551
貸倒引当金	△ 4,737,600	△ 4,399,330	△ 338,270
流動資産合計	527,510,676	569,178,364	△ 41,667,688
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	79,043,857	62,096,357	16,947,500
投資有価証券	3,184,227,400	2,958,038,100	226,189,300
基本財産合計	3,263,271,257	3,020,134,457	243,136,800
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	115,449,000	132,472,000	△ 17,023,000
役員退職給付引当資産	35,420,000	36,190,000	△ 770,000
教育調査研究積立資産	534,184,868	489,430,403	44,754,465
事務施設積立資産	1,594,379,401	1,333,129,622	261,249,779
大会事業積立資産	239,839,720	180,063,720	59,776,000
大学等証券アナリスト教育推進基金	153,182,726	125,353,526	27,829,200
アジア証券アナリスト教育支援基金	149,442,020	127,634,820	21,807,200
特定資産合計	2,821,897,735	2,424,274,091	397,623,644
(3) その他固定資産			
建物附属設備	142,938	269,741	△ 126,803
什器備品	7,332,867	4,082,586	3,250,281
ソフトウェア	155,957,830	233,991,138	△ 78,033,308
ソフトウェア仮勘定	365,277,000	16,830,000	348,447,000
投資有価証券	1,102,520,553	565,522,394	536,998,159
出資金	1,000,000	1,000,000	0
敷金・保証金	88,790,100	88,790,100	0
その他固定資産合計	1,721,021,288	910,485,959	810,535,329
固定資産合計	7,806,190,280	6,354,894,507	1,451,295,773
資産合計	8,333,700,956	6,924,072,871	1,409,628,085
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	423,612,366	75,173,333	348,439,033
前受金	78,571,000	76,939,000	1,632,000
預り金	5,010,643	7,413,341	△ 2,402,698
賞与引当金	48,320,000	51,240,000	△ 2,920,000
役員賞与引当金	7,180,000	4,770,000	2,410,000
流動負債合計	562,694,009	215,535,674	347,158,335
2. 固定負債			
退職給付引当金	115,449,000	132,472,000	△ 17,023,000
役員退職給付引当金	35,420,000	36,190,000	△ 770,000
固定負債合計	150,869,000	168,662,000	△ 17,793,000
負債合計	713,563,009	384,197,674	329,365,335
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	29,007,309	26,030,709	2,976,600
指定正味財産合計	29,007,309	26,030,709	2,976,600
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(29,007,309)	(26,030,709)	(2,976,600)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	7,591,130,638	6,513,844,488	1,077,286,150
(うち特定資産への充当額)	(3,263,271,257)	(3,020,134,457)	(243,136,800)
(うち特定資産への充当額)	(2,642,021,426)	(2,229,581,382)	(412,440,044)
正味財産合計	7,620,137,947	6,539,875,197	1,080,262,750
負債および正味財産合計	8,333,700,956	6,924,072,871	1,409,628,085

正味財産増減計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	77,104,305	67,319,080	9,785,225
基本財産受取利息	15,989,182	10,377,457	5,611,725
基本財産受取配当金	61,115,123	56,941,623	4,173,500
特定資産運用益	87,426,836	81,649,046	5,777,790
特定資産受取利息	38,827	51,846	△ 13,019
特定資産受取配当金	87,388,009	81,597,200	5,790,809
受取入会金	11,740,000	13,030,000	△ 1,290,000
法人会員入会金	50,000	100,000	△ 50,000
個人会員入会金	11,690,000	12,930,000	△ 1,240,000
受取会費	552,385,400	544,896,900	7,488,500
法人会員会費	21,350,000	21,600,000	△ 250,000
個人会員会費	517,243,400	509,004,900	8,238,500
賛助会員会費	13,792,000	14,292,000	△ 500,000
事業収益	738,356,134	792,629,381	△ 54,273,247
証券アナリスト受講料	370,668,000	400,237,400	△ 29,569,400
証券アナリスト受験料	140,502,500	165,809,700	△ 25,307,200
PB受験料	15,674,700	28,713,600	△ 13,038,900
PB継続学習料	9,037,600	8,031,000	1,006,600
資産形成コンサルタント受験料	294,030	0	294,030
国際試験登録・受験料	5,419,200	5,848,900	△ 429,700
会員補講習・登録・継続料	10,136,600	11,412,800	△ 1,276,200
基礎講座受講・受験料	11,685,700	11,724,600	△ 38,900
IRミーティング等企業負担料	151,529,761	131,023,196	20,506,565
セミナー・講演会参加料	1,592,400	1,510,600	81,800
広告収入・会報購読料	2,393,955	3,469,153	△ 1,075,198
推奨図書販売代	6,613,700	6,435,000	178,700
資料頒布代	1,731,410	2,252,740	△ 521,330
その他収益	11,076,578	16,160,692	△ 5,084,114
受取補助金等	8,500,000	10,992,000	△ 2,492,000
受取国庫補助金	500,000	2,992,000	△ 2,492,000
受取民間助成金	8,000,000	8,000,000	0
雑収益	19,291,692	13,474,460	5,817,232
受取利息	2,397,624	1,862,258	535,366
受取配当金	16,889,778	11,612,202	5,277,576
雑収益	4,290	0	4,290
経常収益計	1,494,804,367	1,523,990,867	△ 29,186,500

科 目	当年度	前年度	増減
(2) 經常費用			
事業費	1, 342, 377, 259	1, 384, 805, 242	△ 42, 427, 983
役員報酬	37, 520, 000	38, 120, 000	△ 600, 000
給料手当	323, 764, 786	356, 720, 640	△ 32, 955, 854
臨時雇賃金	3, 331, 630	3, 153, 515	178, 115
役員賞与引当金繰入額	6, 170, 000	3, 230, 000	2, 940, 000
賞与引当金繰入額	39, 290, 000	45, 160, 000	△ 5, 870, 000
役員退職給付費用	17, 080, 000	15, 249, 500	1, 830, 500
退職給付費用	41, 283, 700	28, 782, 600	12, 501, 100
福利厚生費	55, 955, 150	55, 802, 397	152, 753
派遣・委託料	98, 233, 389	74, 337, 737	23, 895, 652
出題・採点料	38, 753, 570	49, 208, 130	△ 10, 454, 560
講演・原稿料	26, 048, 875	69, 615, 433	△ 43, 566, 558
研究費・謝礼	38, 401, 218	37, 771, 198	630, 020
旅費交通費	19, 761, 554	14, 607, 942	5, 153, 612
通信運搬費	32, 961, 369	38, 375, 859	△ 5, 414, 490
電算機事務費	154, 927, 329	142, 145, 863	12, 781, 466
印刷製本費	67, 564, 543	73, 829, 191	△ 6, 264, 648
会議費	4, 852, 329	1, 118, 856	3, 733, 473
図書費	1, 265, 777	1, 735, 325	△ 469, 548
推奨図書仕入費	5, 906, 546	5, 954, 532	△ 47, 986
消耗什器備品費	5, 028, 045	3, 100, 550	1, 927, 495
消耗品費	1, 488, 032	1, 482, 521	5, 511
会場借室料	51, 481, 084	50, 326, 726	1, 154, 358
賃借料	102, 145, 238	103, 395, 817	△ 1, 250, 579
清掃費	2, 516, 987	2, 507, 582	9, 405
修繕費	173, 069	514, 662	△ 341, 593
広告宣伝費	15, 872, 915	12, 267, 190	3, 605, 725
諸会費	15, 784, 553	8, 921, 021	6, 863, 532
支払手数料	29, 120, 045	29, 572, 856	△ 452, 811
支払寄付金	2, 031, 000	1, 911, 000	120, 000
租税公課	24, 066, 780	33, 080, 930	△ 9, 014, 150
減価償却費	73, 301, 004	75, 491, 313	△ 2, 190, 309
貸倒引当金繰入額	3, 996, 270	4, 399, 330	△ 403, 060
貸倒損失	0	640, 000	△ 640, 000
為替差損	0	458, 677	△ 458, 677
雑 費	2, 300, 472	1, 816, 349	484, 123
管理費	181, 888, 912	153, 236, 817	28, 652, 095
役員報酬	6, 460, 000	8, 160, 000	△ 1, 700, 000
給料手当	70, 079, 447	52, 047, 972	18, 031, 475
役員賞与引当金繰入額	1, 010, 000	1, 540, 000	△ 530, 000
賞与引当金繰入額	9, 030, 000	6, 080, 000	2, 950, 000
役員退職給付費用	1, 666, 000	4, 998, 000	△ 3, 332, 000
退職給付費用	8, 266, 900	4, 970, 600	3, 296, 300
福利厚生費	11, 399, 615	9, 107, 881	2, 291, 734
派遣・委託料	1, 972, 975	4, 612, 469	△ 2, 639, 494
研究費・謝礼	168, 000	47, 000	121, 000
旅費交通費	2, 565, 490	2, 396, 194	169, 296
通信運搬費	2, 641, 429	3, 438, 593	△ 797, 164

科 目	当年度	前年度	増減
電算機事務費	21,208,765	15,353,165	5,855,600
印刷製本費	1,640,902	1,226,940	413,962
会議費	46,101	125,980	△ 79,879
図書費	5,368	0	5,368
消耗什器備品費	1,216,380	0	1,216,380
消耗品費	619,269	603,065	16,204
会場借室料	2,270,950	1,270,060	1,000,890
賃借料	5,424,500	5,503,439	△ 78,939
保険料	1,431,916	1,642,090	△ 210,174
清掃費	132,473	131,978	495
修繕費	3,630	0	3,630
諸会費	72,000	72,000	0
支払手数料	19,739,991	19,066,993	672,998
租税公課	3,960	4,390	△ 430
減価償却費	12,616,505	10,743,464	1,873,041
雑 費	196,346	94,544	101,802
経常費用計	1,524,266,171	1,538,042,059	△ 13,775,888
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 29,461,804	△ 14,051,192	△ 15,410,612
有価証券評価損益	783,696,133	△ 4,756,123	788,452,256
基本財産評価損益	231,396,800	△ 20,777,699	252,174,499
特定資産評価損益	412,440,044	△ 1,530,130	413,970,174
投資有価証券評価損益	139,859,289	17,551,706	122,307,583
有価証券売却損益	323,051,842	31,423,874	291,627,968
基本財産売却損益	152,738,950	△ 13,401	152,752,351
特定資産売却損益	162,756,473	31,525,225	131,231,248
投資有価証券売却損益	7,556,419	△ 87,950	7,644,369
評価損益等計	1,106,747,975	26,667,751	1,080,080,224
当期経常増減額	1,077,286,171	12,616,559	1,064,669,612
2 経常外増減の部			
（１）経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
（２）経常外費用			
固定資産除却損	21	0	21
什器備品除却損	21	0	21
経常外費用計	21	0	21
当期経常外増減額	△ 21	0	△ 21
当期一般正味財産増減額	1,077,286,150	12,616,559	1,064,669,591
一般正味財産期首残高	6,513,844,488	6,501,227,929	12,616,559
一般正味財産期末残高	7,591,130,638	6,513,844,488	1,077,286,150
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	2,050,000	2,040,000	10,000
特定資産評価損益	926,600	86,900	839,700
当期指定正味財産増減額	2,976,600	2,126,900	849,700
指定正味財産期首残高	26,030,709	23,903,809	2,126,900
指定正味財産期末残高	29,007,309	26,030,709	2,976,600
Ⅲ 正味財産期末残高	7,620,137,947	6,539,875,197	1,080,262,750

正味財産増減計算書内訳表

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
（1）経常収益			
基本財産運用益	77,104,305		77,104,305
基本財産受取利息	15,989,182		15,989,182
基本財産受取配当金	61,115,123		61,115,123
特定資産運用益	79,287,260	8,139,576	87,426,836
特定資産受取利息	38,827		38,827
特定資産受取配当金	79,248,433	8,139,576	87,388,009
受取入会金	11,740,000		11,740,000
法人会員入会金	50,000		50,000
個人会員入会金	11,690,000		11,690,000
受取会費	283,088,700	269,296,700	552,385,400
法人会員会費	10,675,000	10,675,000	21,350,000
個人会員会費	258,621,700	258,621,700	517,243,400
賛助会員会費	13,792,000		13,792,000
事業収益	738,356,134		738,356,134
証券アナリスト受講料	370,668,000		370,668,000
証券アナリスト受験料	140,502,500		140,502,500
PB受験料	15,674,700		15,674,700
PB継続学習料	9,037,600		9,037,600
資産形成コンサルタント受験料	294,030		294,030
国際試験登録・受験料	5,419,200		5,419,200
会員補講習・登録・継続料	10,136,600		10,136,600
基礎講座受講・受験料	11,685,700		11,685,700
IRミーティング等企業負担料	151,529,761		151,529,761
セミナー・講演会参加料	1,592,400		1,592,400
広告収入・会報購読料	2,393,955		2,393,955
推奨図書販売代	6,613,700		6,613,700
資料頒布代	1,731,410		1,731,410
その他収益	11,076,578		11,076,578
受取補助金等	8,000,000	500,000	8,500,000
受取国庫補助金		500,000	500,000
受取民間助成金	8,000,000		8,000,000
雑収益	19,291,692		19,291,692
受取利息	2,397,624		2,397,624
受取配当金	16,889,778		16,889,778
雑収益	4,290		4,290
経常収益計	1,216,868,091	277,936,276	1,494,804,367

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
(2) 經常費用			
事業費	1, 342, 377, 259		1, 342, 377, 259
役員報酬	37, 520, 000		37, 520, 000
給料手当	323, 764, 786		323, 764, 786
臨時雇賃金	3, 331, 630		3, 331, 630
役員賞与引当金繰入額	6, 170, 000		6, 170, 000
賞与引当金繰入額	39, 290, 000		39, 290, 000
役員退職給付費用	17, 080, 000		17, 080, 000
退職給付費用	41, 283, 700		41, 283, 700
福利厚生費	55, 955, 150		55, 955, 150
派遣・委託料	98, 233, 389		98, 233, 389
出題・採点料	38, 753, 570		38, 753, 570
講演・原稿料	26, 048, 875		26, 048, 875
研究費・謝礼	38, 401, 218		38, 401, 218
旅費交通費	19, 761, 554		19, 761, 554
通信運搬費	32, 961, 369		32, 961, 369
電算機事務費	154, 927, 329		154, 927, 329
印刷製本費	67, 564, 543		67, 564, 543
会議費	4, 852, 329		4, 852, 329
図書費	1, 265, 777		1, 265, 777
推奨図書仕入費	5, 906, 546		5, 906, 546
消耗什器備品費	5, 028, 045		5, 028, 045
消耗品費	1, 488, 032		1, 488, 032
会場借室料	51, 481, 084		51, 481, 084
賃借料	102, 145, 238		102, 145, 238
清掃費	2, 516, 987		2, 516, 987
修繕費	173, 069		173, 069
広告宣伝費	15, 872, 915		15, 872, 915
諸会費	15, 784, 553		15, 784, 553
支払手数料	29, 120, 045		29, 120, 045
支払寄付金	2, 031, 000		2, 031, 000
租税公課	24, 066, 780		24, 066, 780
減価償却費	73, 301, 004		73, 301, 004
貸倒引当金繰入額	3, 996, 270		3, 996, 270
雑費	2, 300, 472		2, 300, 472

科目	公益目的事業会計	法人会計	合計
管理費		181,888,912	181,888,912
役員報酬		6,460,000	6,460,000
給料手当		70,079,447	70,079,447
役員賞与引当金繰入額		1,010,000	1,010,000
賞与引当金繰入額		9,030,000	9,030,000
役員退職給付費用		1,666,000	1,666,000
退職給付費用		8,266,900	8,266,900
福利厚生費		11,399,615	11,399,615
派遣・委託料		1,972,975	1,972,975
研究費・謝礼		168,000	168,000
旅費交通費		2,565,490	2,565,490
通信運搬費		2,641,429	2,641,429
電算機事務費		21,208,765	21,208,765
印刷製本費		1,640,902	1,640,902
会議費		46,101	46,101
図書費		5,368	5,368
消耗品費		1,216,380	1,216,380
消耗什器備品費		619,269	619,269
会場借室料		2,270,950	2,270,950
賃借料		5,424,500	5,424,500
保険料		1,431,916	1,431,916
清掃費		132,473	132,473
修繕費		3,630	3,630
諸会費		72,000	72,000
支払手数料		19,739,991	19,739,991
租税公課		3,960	3,960
減価償却費		12,616,505	12,616,505
雑費		196,346	196,346
經常費用計	1,342,377,259	181,888,912	1,524,266,171
評価損益等調整前当期經常増減額	△ 125,509,168	96,047,364	△ 29,461,804
有価証券評価損益	744,508,667	39,187,466	783,696,133
基本財産評価損益	231,396,800		231,396,800
特定資産評価損益	373,252,578	39,187,466	412,440,044
投資有価証券評価損益	139,859,289		139,859,289
有価証券売却損益	323,051,842		323,051,842
基本財産売却損益	152,738,950		152,738,950
特定資産売却損益	162,756,473		162,756,473
投資有価証券売却損益	7,556,419		7,556,419
評価損益等計	1,067,560,509	39,187,466	1,106,747,975
当期經常増減額	942,051,341	135,234,830	1,077,286,171

科目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
2 経常外増減の部			
（１）経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
（２）経常外費用			
固定資産除却損	21		21
什器備品除却損	21		21
経常外費用計	21	0	21
当期経常外増減額	△ 21	0	△ 21
当期一般正味財産増減額	942, 051, 320	135, 234, 830	1, 077, 286, 150
一般正味財産期首残高			6, 513, 844, 488
一般正味財産期末残高			7, 591, 130, 638
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	2, 050, 000		2, 050, 000
特定資産評価損益	926, 600		926, 600
当期指定正味財産増減額	2, 976, 600	0	2, 976, 600
指定正味財産期首残高			26, 030, 709
指定正味財産期末残高			29, 007, 309
Ⅲ 正味財産期末残高			7, 620, 137, 947

（注）貸借対照表を公益目的事業会計及び法人会計別に区分していないため、一般正味財産期首残高、一般正味財産期末残高、指定正味財産期首残高、指定正味財産期末残高及び正味財産期末残高は合計欄のみ記載している。

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券

- ・時価のあるもの・・・移動平均法による時価法によっている。
- ・時価のないもの・・・移動平均法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物附属設備および什器備品・・・定率法。ただし 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備は定額法。
- ・ソフトウェア・・・・・・・・・・定額法。

(3) 引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒の実績率により回収不能見込額を計上している。

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給見込額のうち当期に帰属する額を賞与引当金として計上している。

・役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給見込額のうち当期に帰属する額を役員賞与引当金として計上している。

・退職給付引当金

職員について退職給付の自己都合期末要支給額に相当する金額を計上している。

・役員退職給付引当金

役員について内規に基づく期末要支給額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

2 基本財産および特定資産の増減額ならびにその残高

基本財産および特定資産の増減額ならびにその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	62,096,357	16,947,500	0	79,043,857
投資有価証券	2,958,038,100	231,396,800	5,207,500	3,184,227,400
小計	3,020,134,457	248,344,300	5,207,500	3,263,271,257
特定資産				
退職給付引当資産	132,472,000	42,102,000	59,125,000	115,449,000
役員退職給付引当資産	36,190,000	18,270,000	19,040,000	35,420,000
教育調査研究積立資産	489,430,403	44,754,465	0	534,184,868
事務施設積立資産	1,333,129,622	261,249,779	0	1,594,379,401
大会事業積立資産	180,063,720	59,776,000	0	239,839,720
大学等証券アナリスト教育推進基金	125,353,526	27,829,200	0	153,182,726
アジア証券アナリスト教育支援基金	127,634,820	21,807,200	0	149,442,020
小計	2,424,274,091	475,788,644	78,165,000	2,821,897,735
合 計	5,444,408,548	724,132,944	83,372,500	6,085,168,992

- (注) 1. 基本財産のうち投資有価証券の当期増加額は、基本財産有価証券評価損益 231,396,800 円（一般正味財産増減の部）である。
2. 教育調査研究積立資産の当期増加額は、特定資産有価証券評価損益 44,754,465 円（一般正味財産増減の部）である。
3. 事務施設積立資産の当期増加額は、特定資産有価証券評価損益 261,249,779 円（一般正味財産増減の部）である。
4. 大会事業積立資産の当期増加額は、特定資産有価証券評価損益 59,776,000 円（一般正味財産増減の部）である。
5. 大学等証券アナリスト教育推進基金の当期増加額には、特定資産有価証券評価損益 26,279,200 円（一般正味財産増減の部 25,688,400 円、指定正味財産増減の部 590,800 円）が含まれている。
6. アジア証券アナリスト教育支援基金の当期増加額には、特定資産有価証券評価損益 21,307,200 円（一般正味財産増減の部 20,971,400 円、指定正味財産増減の部 335,800 円）が含まれている。

3 基本財産および特定資産の財源等の内訳

基本財産および特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
普通預金	79,043,857	—	(79,043,857)	—
投資有価証券	3,184,227,400	—	(3,184,227,400)	—
小計	3,263,271,257	—	(3,263,271,257)	—
特定資産				
退職給付引当資産	115,449,000	—	—	(115,449,000)
役員退職給付引当資産	35,420,000	—	—	(35,420,000)
教育調査研究積立資産	534,184,868	—	(534,184,868)	—
事務施設積立資産	1,594,379,401	—	(1,594,379,401)	—
大会事業積立資産	239,839,720	—	(239,839,720)	—
大学等証券アナリスト教育推進基金	153,182,726	(17,990,112)	(135,192,614)	—
アジア証券アナリスト教育支援基金	149,442,020	(11,017,197)	(138,424,823)	—
小計	2,821,897,735	(29,007,309)	(2,642,021,426)	(150,869,000)
合 計	6,085,168,992	(29,007,309)	(5,905,292,683)	(150,869,000)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	28,485,022	28,342,084	142,938
什器備品	30,765,448	23,432,581	7,332,867
ソフトウェア	467,637,423	311,679,593	155,957,830
合 計	526,887,893	363,454,258	163,433,635

5 補助金等の内訳ならびに交付者、当期の増減額および残高

補助金等の内訳ならびに交付者、当期の増減額および残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
IT導入補助金	経済産業省	0	500,000	500,000	0	—
資本市場振興財団助成金	資本市場振興財団	0	8,000,000	8,000,000	0	—
合 計		0	8,500,000	8,500,000	0	—

6 その他

(1) 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付の概要

退職一時金制度および企業型確定拠出年金制度を設けている。

② 退職給付費用に関する事項

退職給付費用 49,550,600 円のうち、企業型確定拠出年金の事業主掛金は 5,544,600 円である。

③ 退職給付引当金の計算の基礎に関する事項

退職給付引当金の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく自己都合期末要支給額を基礎としている。

(2) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

金融商品の運用に当たっては、公益法人としての性格等を踏まえ、資産の安全性や流動性の確保に十分留意するとともに、安定した利息・配当収入などインカムゲインを中心とした資金運用を行うこととし、利鞘狙いの短期売買などは行わない方針である

② 金融商品の内容及びそのリスク

運用している金融商品は、金銭信託、債券、株式、不動産投資信託、上場投資信託であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク等にさらされている。

③ 金融商品のリスクに係る管理体制

資金運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、信用リスク、市場価格変動リスクなどの管理方法等を定めた当協会の資金運用規程に基づき行っている。

資金運用諮問会議の設置

外部の有識者で構成する資金運用諮問会議(毎年度1回以上開催)を設置し、同会議の答申等に基づき資金運用方針を定めている。

理事会への定期報告

金融商品の運用状況は、少なくとも年2回以上、理事会に報告している。

附属明細書

1. 基本財産および特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	4,399,330	3,996,270	3,658,000	0	4,737,600
賞与引当金	51,240,000	48,320,000	51,240,000	0	48,320,000
役員賞与引当金	4,770,000	7,180,000	4,770,000	0	7,180,000
退職給付引当金	132,472,000	42,102,000	59,125,000	0	115,449,000
役員退職給付引当金	36,190,000	18,270,000	19,040,000	0	35,420,000

財 産 目 録

2024年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等		使用目的等	金額
(流動資産)	現金	手元保管		運転資金として	955,291
	普通預金	三井住友銀行東京中央支店ほか		運転資金として	470,212,785
	未収金	受験料等		公益目的事業の未収金	40,257,323
	未収会費	入会金・会費		公益目的事業の未収会費	11,280,000
	前払金	会場費等		公益目的事業等の前払金	7,575,358
	立替金	人間ドック代		職員負担分の立替金	0
	出版物	アドレスプロモーション・739冊		CMA受講者への販売用推奨図書の在庫	1,967,519
	貸倒引当金	未収会費		未収会費の貸倒引当金	△ 4,737,600
流動資産合計					527,510,676
(固定資産)	基本財産	普通預金	みずほ銀行兜町支店	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業に使用している	79,043,857
		投資有価証券	金銭信託 三井住友信託銀行 債券 武田薬品工業社債ほか 株式 三井物産ほか		300,000,000 1,493,901,100 741,149,300
特定資産	退職給付引当資産	普通預金 みずほ銀行兜町支店	職員および役員の退職給付引当金の支払財源として積み立てている		649,177,000
	役員退職給付引当資産	普通預金 みずほ銀行兜町支店			115,449,000
	教育調査研究積立資産	普通預金 みずほ銀行兜町支店	公益目的保有財産であり、運用益を教育調査研究活動事業に使用している	35,420,000	
		株式 日本電信電話ほか		2,760,568	
		上場投資信託 GXスーパーディビ		369,970,400	
		不動産投資信託 日本都市ファンドほか		37,349,000	
	事務施設積立資産	普通預金 みずほ銀行兜町支店	公益目的保有財産であり、運用益をコンピュータや事務施設関係費用に使用している(公益目的事業会計85%、法人会計15%)	124,104,900	
		株式 KDDIほか		3,699,001	
		上場投資信託 NF・TOPIX ETF		868,053,600	
		不動産投資信託 アド・バンス・レジデンスほか		157,977,000	
大会事業積立資産	普通預金 みずほ銀行兜町支店	公益目的保有財産であり、運用益を大会事業に使用している	564,649,800		
	株式 みずほフィナンシャルグループほか		7,351,720		
	大学等証券アナリスト教育推進基金		普通預金 みずほJ銀行兜町支店	公益目的保有財産であり、運用益を大学等証券アナリスト教育推進事業に使用している	232,488,000
	株式 トヨタほか		8,487,126		
その他固定資産	アジア証券アナリスト教育支援基金	不動産投資信託 ユナイテッド・アーバンほか	公益目的保有財産であり、運用益をアジア証券アナリスト教育支援事業に使用している	54,849,600	
		普通預金 みずほ銀行兜町支店		89,846,000	
		株式 東京海上ホールディングスほか		10,478,520	
	建物附属設備	不動産投資信託 ユナイテッド・アーバンほか	公益目的保有財産であり、運用益をアジア証券アナリスト教育支援事業に使用している	41,610,700	
		内装造作等		97,352,800	
		什器備品		公益目的事業(95%)、管理業務(5%)に使用している	142,938
		ソフトウェア		公益目的事業(85%)、管理業務(15%)に使用している	7,332,867
		ソフトウェア仮勘定		公益目的事業(85%)、管理業務(15%)に使用している	155,957,830
		投資有価証券		公益目的事業に使用する目的で保有している	365,277,000
		出資金		運用目的で保有する社債ほか	1,102,520,553
敷金・保証金	東京証券信用組合	信用組合の出資金	1,000,000		
東京証券取引所ほか	公益目的事業(95%)、管理業務(5%)に使用している	88,790,100			
固定資産合計					7,806,190,280
資産合計					8,333,700,956
(流動負債)	未払金	未払電算機事務費等	公益目的事業等に関する未払金	423,612,366	
	前受金	受験料等	公益目的事業等に関する前受金	78,571,000	
	預り金	源泉徴収所得税等	公益目的事業等に関する預り金	5,010,643	
	賞与引当金	職員に対するもの	職員および役員に対する賞与の支払いに備えたもの	48,320,000	
	役員賞与引当金	役員に対するもの		7,180,000	
	流動負債合計				
	退職給付引当金	職員に対するもの	職員および役員に対する退職金の支払いに備えたもの	115,449,000	
	役員退職給付引当金	役員に対するもの		35,420,000	
固定負債合計					150,869,000
負債合計					713,563,009
正味財産					7,620,137,947

(参考 1)

会員関連計数

【会員増加（減少）数の推移】

(名・社)

2006～2010 年度（平均）	2011～2015 年度（平均）	2016～2020 年度（平均）	2021 年度	2022 年度	2023 年度
728	453	146	805	596	514

【会員の異動】

(名・社)

区分	2022 年度末	当年度中の入会	当年度中の退会	2023 年度末
個人会員	28,473	1,179	658	28,994
検定会員	28,407	1,176	(注 1) 655	28,928
一般会員	66	3	3	66
法人会員	195	(注 2) 1	(注 3) 4	192
賛助会員	144	2	6	140
個人賛助会員	25	1	0	26
法人賛助会員	119	(注 4) 1	(注 5) 6	114
計	28,812	1,182	668	29,326

(注 1) 会費滞納を事由とする検定会員資格喪失者 102 名を含む。

なお、会費納入を督促したにもかかわらず、納入義務を果たしていない 2022 年度の会費等滞納検定会員（265 名＜前年度 186 名＞）に対しては、2023 年 7 月に「会員に与えられたサービスの取扱停止通知書」を送付した。また、2021 年度の会費等を滞納している検定会員（102 名＜同 102 名＞）は、定款第 12 条により 2023 年 9 月に会員資格を喪失した。

(注 2) 法人会員入会 1 社

野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社

(注 3) 法人会員退会 4 社

楽天損害保険株式会社

タワー投資顧問株式会社

NN インベストメント・パートナーズ株式会社

株式会社大垣共立銀行

(注 4) 法人賛助会員入会 1 団体

ドルビックスコンサルティング株式会社

(注 5) 法人賛助会員退会 6 社・団体

一般社団法人日本証券外務員協会

ハヤティンベストメント株式会社

株式会社日本金融通信社

株式会社ストライク

アビームコンサルティング株式会社

PwC アドバイザリー合同会社

【個人会員の状況（所属業態別）〈2023 年度末、以下同じ〉】 (名)

	証券 会社	投資 運用	銀行	信託 銀行	信金・ 信組・ リース 等	生命 保険	損害 保険	調査 研究所	事業 会社等	計
計	5,850	5,258	3,849	1,836	1,584	1,643	462	896	7,616	28,994
検定会員	5,847	5,255	3,848	1,835	1,576	1,641	462	891	7,573	28,928
一般会員	3	3	1	1	8	2	0	5	43	66

【法人会員の状況（業態別）】 (社・団体)

証券 会社	投資 運用	銀行	信託 銀行	生命 保険	損害 保険	その他 金融	調査 研究所等	計
56	45	45	5	17	4	4	16	192

【法人賛助会員の状況（業態別）】 (社・団体)

証券・金 融・生損 保関連法 人・団体	信金・ 信組・ リース等	投資運用	コンサル ティング業	大学	上場会社 等	その他の 法人等	計
15	17	11	11	8	35	17	114

(参考 2)

理事会における決議事項、報告事項

第 520 回理事会（2023 年 5 月 22 日開催）

- | | | |
|------|---------|-----------------------------------|
| 決議事項 | 第 1 号議案 | 2022 年度事業報告及び決算の件 |
| | 第 2 号議案 | 2022 年度決算に当っての基本財産・積立基金への積立
の件 |
| | 第 3 号議案 | 資産運用アドバイザー教育および試験制度規則等制定
の件 |
| | 第 4 号議案 | 証券アナリスト教育委員会規則の改正の件 |
| | 第 5 号議案 | 会社役員賠償責任保険（D&O 保険）契約更新の件 |
| | 第 6 号議案 | 第 51 回定時総会の開催日時、場所、議題の件 |
| 報告事項 | | 会計監査人の選任の件 |

第 521 回理事会（2023 年 7 月 5 日開催）

- | | | |
|------|---------|-------------------|
| 決議事項 | 第 1 号議案 | 役員候補者の件 |
| | 第 2 号議案 | 臨時総会の開催日時、場所、議題の件 |

第 522 回理事会（2023 年 8 月 9 日開催）

- | | | |
|------|---------|------------------------|
| 決議事項 | 第 1 号議案 | 代表理事および業務執行理事選定の件 |
| | 第 2 号議案 | 会長、副会長、専務理事および常務理事選定の件 |
| | 第 3 号議案 | 重要な職員の任免の件 |

第 523 回理事会（2023 年 11 月 8 日開催）

- | | |
|------|-----------------|
| 報告事項 | 2023 年度上期事業実績概要 |
|------|-----------------|

第 524 回理事会（2024 年 3 月 11 日開催）

- | | | |
|------|---------|---|
| 決議事項 | 第 1 号議案 | 会員に対する懲戒処分に関する件 |
| | 第 2 号議案 | 2024 年度事業計画書、2024 年度収支予算、資金調達及
び設備投資の見込みの件 |
| | 第 3 号議案 | 「証券アナリスト職業行為基準」の一部改正の件 |

第 4 号議案 「資産運用アドバイザー教育および試験制度規則」等
の一部改正の件

報告事項 資金運用諮問会議答申（2024 年 2 月 13 日付）の骨子

独立監査人の監査報告書

2024 年 5 月 2 日

公益社団法人 日本証券アナリスト協会
会 長 小池 広靖 殿

清 泉 監 査 法 人
東京都中央区
指 定 社 員 公認会計士 辺土名 厚
業 務 執 行 社 員

<財務諸表等監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益社団法人日本証券アナリスト協会の 2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までの 2023 年度の貸借対照表、正味財産増減計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び正味財産増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に

重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意

を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益社団法人日本証券アナリスト協会の 2024 年 3 月 31 日現在の 2023 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

公益社団法人 日本証券アナリスト協会

会長（代表理事） 小池 広靖 殿

2024 年 5 月 13 日

公益社団法人 日本証券アナリスト協会

監 事 増川 道夫

2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までの 2023 年度における業務及び会計の監査を実施したので、次のとおり報告する。

1. 監査方法の概要

理事および使用人と意思疎通を図り、情報の収集および監査環境の整備・充実に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどにより、業務及び財産の状況を調査した。

さらに、会計監査人である清泉監査法人から監査の実施状況及びその結果について報告を受けるとともに、当該事業年度に係る貸借対照表、正味財産増減計算書等の財務諸表について検討した。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告の内容は適正かつ正確であると認める。
- (2) 理事の業務執行に関し、不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (3) 貸借対照表、正味財産増減計算書等の財務諸表は、当協会の財産及び損益の状況を適正に示しているものと認める。
- (4) 清泉監査法人の監査の方法および結果は相当であると認める。

以上

監 査 報 告 書

公益社団法人 日本証券アナリスト協会
会長（代表理事） 小池 広靖 殿

2024 年 5 月 13 日

公益社団法人 日本証券アナリスト協会

監 事 坂井 竜裕

2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までの 2023 年度における業務及び会計の監査を実施したので、次のとおり報告する。

1. 監査方法の概要

理事および使用人と意思疎通を図り、情報の収集および監査環境の整備・充実に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどにより、業務及び財産の状況を調査した。

さらに、会計監査人である清泉監査法人から監査の実施状況及びその結果について報告を受けるとともに、当該事業年度に係る貸借対照表、正味財産増減計算書等の財務諸表について検討した。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告の内容は適正かつ正確であると認める。
- (2) 理事の業務執行に関し、不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (3) 貸借対照表、正味財産増減計算書等の財務諸表は、当協会の財産及び損益の状況を適正に示しているものと認める。
- (4) 清泉監査法人の監査の方法および結果は相当であると認める。

以上

監 査 報 告 書

公益社団法人 日本証券アナリスト協会

会長（代表理事） 小池 広靖 殿

2024 年 5 月 13 日

公益社団法人 日本証券アナリスト協会

監 事 松崎 裕之

2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までの 2023 年度における業務及び会計の監査を実施したので、次のとおり報告する。

1. 監査方法の概要

理事および使用人と意思疎通を図り、情報の収集および監査環境の整備・充実に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどにより、業務及び財産の状況を調査した。

さらに、会計監査人である清泉監査法人から監査の実施状況及びその結果について報告を受けるとともに、当該事業年度に係る貸借対照表、正味財産増減計算書等の財務諸表について検討した。

2. 監査の結果

- （1）事業報告の内容は適正かつ正確であると認める。
- （2）理事の業務執行に関し、不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- （3）貸借対照表、正味財産増減計算書等の財務諸表は、当協会の財産及び損益の状況を適正に示しているものと認める。
- （4）清泉監査法人の監査の方法および結果は相当であると認める。

以上

以上のとおり報告いたします。

2024年 5 月 24日

公益社団法人 日本証券アナリスト協会

会 長 (代表理事)	小池 広靖	理 事	小池 正道
副 会 長	新井 富雄	同	許斐 潤
同	佐藤 淑子	同	杉江 潤
同	菱田 賀夫	同	杉原 規之
専務理事 (代表理事)	神津 多可思 (常勤)	同	住田 直伸
常務理事 (代表理事)	片山 一夫 (常勤)	同 (業務執行理事)	竹澤 秀樹 (常勤)
理 事	青 克美	同	都築 彰
同	浅井 公広	同	中空 麻奈
同	五十嵐 純子	同	中村 明弘
同	引頭 麻実	同	西岡 明彦
同 (業務執行理事)	梅本 慶治 (常勤)	同	藤岡 智男
同	大崎 能正	同	松本 昌男
同	小倉 加奈子	同	森田 正司
同 (業務執行理事)	北山 正信 (常勤)	同	森山 亮
同	櫛田 誠希		

以 上